

令和3年2月1日現在		
区分	会員数	平均年齢
男	156人	73.3歳
女	66人	75.1歳
計	222人	73.8歳

事務局だより

令和3年2月号

配分金等の確定申告について

会員の皆さんが就業して得た配分金は所得税法上では、「雑所得」として取り扱われ、所得の対象となります。基本的には、自主的に申告することになっております。

令和2年分の所得税の確定申告期間は、例年ですと「令和3年2月16日～3月15日」ですが今年新型コロナウイルス感染症対策のため、会場の混雑を回避することを目的として**令和3年2月16日～4月15日**まで申告・納税の期限が伸びております。期間内に忘れずに申告してください。

申告会場等につきましては、鹿島市報をご覧ください。

※会員の皆様が受け取る配分金には、消費税が含まれています。!!

センターでは、就業に関する発注者さんへの請求は内税方式(請求額の中に消費税が含まれるやり方)で行っております。

発注者さんへの請求の内訳は、「会員さんの就業に対する配分金」「一定の基準により定められた交通費」「配分金に対する定められた事務費及び作業に対してかかった材料費」となっております。これらもすべて内税として**消費税を含んだ金額**となっております。

センターは、事業者としてこれらの収入に対して税務署に消費税を納付しております。

会員さんも、同様に消費税法上では、「事業者」となっておりますので、**納税の義務が生じます**。ただし、基準期間内(個人事業者の基準期間は前々年)の**課税売上高(配分金の証明額)が、1000万円以下の場合、税金がかからないこととなります**。(その場合は所得として申告します。)

就業により発生する配分金にも消費税が含まれています。

なお、令和5年10月1日から「インボイス制度」という制度が導入される予定です。この制度につきましては、施行された時点で、詳しくご連絡いたします。

○ 令和2年10月23日(金)令和2年度 第2回 連合主催 安全・適正就業委員会が鳥栖市シルバー人材センターで開催されました。会議では百田委員長が議長となり、報告事項や各議題について慎重な検討・協議がなされ、本年度はコロナウイルスの影響で8月実施したリーダー養成講習会を来年度は5月実施に戻し、安全就業促進大会のみとすること等が決まり、提案された全議案が承認されました。その後鳥栖市シルバー人材センター管内で安全パトロールが実施されました。

安全パトロール(1)就業現場 鳥栖市内3件程度 (2)センターに戻り、協議



鳥栖市シルバー人材センターでは、常日頃から職員が就業現場の指導を小まめに実施されていることから、いずれの現場においても会員の安全就業に対する意識は高く、安全対策が徹底されておりました。

このため、各現場の点検終了後、事務所に戻り全委員による意見集約を行いました。特段問題となることはありませんでした。

いきいき シルバーフェアさが

2021

日時

2/28日

10:00~13:00

会場

佐賀市街なか交流広場
656広場

※ステージイベントは都合により変更になる場合があります。
※御来場の際はなるべく公共交通機関でお越し下さい。
(近隣の駐車場の空きがない場合もあります)
※会場でのコロナ対策にご協力をお願い致します。

司会進行
よしのがり牟田さん



シルバー会員
ファッション
ショー

チエブクロー



バンド生演奏
ザ・マンスタース

このチラシをお持ち頂いた方は、抽選会に参加頂けます。
(お1人様1回)
(裏面のアンケートにもお答えください。)
当日アンケートにご回答頂いた方も、抽選会に参加頂けます。



お知り合いの方をご紹介ください

●皆様、新規会員へのお誘いにぜひご協力ください!!

～会員増強運動にご協力をお願いします～

会員紹介キャンペーン 1会員1人紹介運動!!



今、シルバー人材センターでは会員の増強キャンペーン

「1会員1人紹介運動」を展開しています。

会員の皆様におかれましては、ご家族、ご近所、お友達等
お知り合いで、シルバー人材センターに入会の希望の方が
おられましたら、是非ご紹介をお願いいたします。

●今月の刃物研ぎは18日木曜日です

●会員入会説明会を随時でも行っています!

毎月第3木曜日は



入会説明会(随時可)・刃物研ぎの日